

DISCLOSURE. 2022

令和3年度ディスクロージャー誌



 **JAみづま**



三瀨町農業協同組合

三 瀨 町 農 業 協 同 組 合

目 次

I. ごあいさつ

II. 経営方針

1. 経営理念
2. 経営方針

III. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

- ◆組織機構図
- ◆組合員数及びその増減
- ◆出資口数及びその増減
- ◆組合員組織の概況
- ◆地区一覧
- ◆職員数

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

- ◆役員一覧

3. 事業所の名称及び所在地

- ◆店舗一覧

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況

2. 各事業の概況

- ◆信用事業
- ◆共済事業
- ◆農業関連事業
- ◆販売事業
- ◆購買事業

V. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動
2. 地域貢献情報
3. 情報提供活動
4. リスク管理の状況
 - ◆リスク管理体制
 - ◆法令等遵守体制
 - ◆金融 ADR 制度への対応
 - ◆金融商品の勧誘方針
 - ◆個人情報の取扱い方針
 - ◆内部監査体制
5. 自己資本の状況
 - ◆自己資本比率の状況
 - ◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況
 - ◆貸借対照表
 - ◆損益計算書
 - ◆注記表
 - ◆剰余金処分計算書
2. 計算書類の正確性等にかかる確認
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標
4. 利益総括表
5. 資金運用収支の内訳
6. 受取・支払利息の増減額
7. 自己資本の充実の状況

VII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

- ◆貯金に関する指標
- ◆貸出金に関する指標
- ◆為替
- ◆有価証券に関する指標
- ◆有価証券の時価情報等

2. 共済事業

3. 農業関連事業

4. 生活関連事業

VIII. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

2. 貯貸率・貯証率

I. ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃より J A 事業運営に際し、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって景気が持ち直していくことが期待されています。

しかしながら、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。もちろん、感染症による影響も引き続き注視しなければなりません。収束の目途は立っておらず、個人消費、企業収益、雇用情勢は徐々に回復していると言われてますが、物価の上昇に賃金は追い付かず、依然として厳しい状況にあります。今後は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する予算を政府が迅速かつ適切に執行するとともに、「原油価格高騰に対する緊急対策」を着実に実行することに加えて、ウクライナ情勢等に伴う原油価格や物価の高騰等による国民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し、コロナ禍からの社会活動の回復を確かなものとするのが期待されます。

農業を取り巻く環境が日々変化する中において、1970年代から認識されてきた問題の一つが、農家の高齢化です。農業従事者を年齢別にみると 65～69 歳が最も多く、次いで 70～74 歳、75～79 歳と、2020 年代においてもやはり不変の問題であり、高齢化のそもそもの原因は、後継者不足に他なりません。全国 107 万 5 千の農業経営体数のうち個人経営体は 103 万 7 千、そのうち後継者を確保できていない経営体は 74 万 6 千にも及びます。J A みづまが今回新たに策定した令和 4 年度～令和 6 年度の中期経営計画においても、「次世代総点検運動」による次世代組合員の確保と育成支援を重点事項として掲げ、この問題について真正面から取り組み、組合員の皆様の抱える課題を一つ一つ解決していきたいと考えています。

J A みづまの一年を振り返ると、組合員の営農のための各種支援や、農業所得増大のための消費者・実需者のニーズに対応した農産物の生産・販売、久留米産農産物・6 次化商品の特卖会の開催、農機レンタル事業等、組合員・地域から必要とされる J A を目指した事業に取り組んで参りました。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によって前年に引き続き、集落座談会や部会活動、感謝祭等、組合員・地域の方々と触れ合う多くのイベントが軒並み中止や延期となり、ご不便、ご迷惑をお掛けしております。様々な要望の声があることは承知しておりますが、安全を第一に判断していることをご理解いただけますと幸いです。

最後になりましたが、組合員の皆様をはじめ、地域の方々、関係機関各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

三潞町農業協同組合

代表理事組合長 江島 光二

Ⅱ. 経営方針

1. 経営理念

〔基本理念〕

J Aは組合員の営農と生活を守り、地域住民の社会生活に貢献するため、次の4つの理念を基本に、効率的・効果的な組織活動と事業運営に取り組めます。

◇信頼・・・組合員と地域の人々に「信頼」されるJ Aを目指します。

◇支持・・・農業と地域社会に根ざした組織として「支持」されるJ Aを目指します。

◇貢献・・・自然と人が共生できる地域づくりに「貢献」するJ Aを目指します。

◇活気・・・環境の変化に対応した「活気」のあるJ Aを目指します。

2. 経営方針

◆営農事業部門

○営農部門においては、次世代総点検運動を実施し高齢化、担い手不足が進んでいる地域農業の維持拡大に努めます。また新技術導入による農業生産性の向上を推進し、持続可能な農業生産に取り組めます。

さらに、多様化する消費者、実需者のニーズに応え販売の強化を図り、農業者の所得増大につなげるとともに、生産部会及び研修会等において、農薬使用及び生産工程に関する指導を徹底し、消費者へ安全・安心な農作物を販売します。

◆経済事業部門

○生産資材部門については、引き続き肥料・農薬各種品目の集約や大型規格・ジェネリック農薬の販売拡大による生産コストの削減に取り組め、農家所得の向上に努めます。

○生活部門については、農産物直売所の活性化に向けた栽培講習会の開催や売場リニューアルに取り組め、地元特産品や6次化商品のPR活動等、地域に根付くJAファンづくりに努めます。

○農機燃料部門については、組合員のニーズに合った農機機械の情報を提供するとともに、きめ細やかな訪問活動や実演会を展開することにより、推進活動の強化と迅速な修理・整備によるサービスの向上に努めていきます。

◆信用事業部門

○信用事業については、JAならではの総合事業を活かした価値の提供として、資金供給を中心にコンサル機能を含めた金融仲介機能を農業・暮らし・地域の各領域で発揮します。また、業務効率化による「コスト構造の見直し」を目指します。

◆共済事業部門

○共済事業については、組合員・利用者に「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足を提供し、持続可能なJA経営基盤の確立・強化を図ります。

◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	1,289	1,261	△28
個人	1,273	1,243	△30
法人	16	18	2
准組合員	1,342	1,347	5
個人	1,338	1,343	5
法人等	4	4	0
合計	2,631	2,608	△23

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	282,879	280,943	△1,936
准組合員	68,995	69,661	666
小計	351,874	350,604	△1,270
処分未済持分	877	829	△48
合計	352,751	351,433	△1,318

(摘要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況

組 織 名		
農事組合長会	担い手連絡会	年金友の会
女性部	酪農部会	肥育牛部会
たまねぎ部会	いちご部会	もち米生産部会
ハトムギ生産部会	青壮年部	農業青色申告部会
野菜部会	元気クラブ	みづまの里農産物直売所

◆地区一覧

久留米市三潞町の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		令和2年度末	令和3年度末		
			うち男	うち女	
正職員数	一般事務職員	28	26	15	11
	営農指導員	8	7	6	1
	生活指導員	1	1	0	1
	その他専門技術職員	5	5	5	0
小 計		42	39	26	13
常 雇		10	10	4	6
派 遣		2	2	0	2
合 計		54	51	30	21

2. 理事及び監事の氏名及び役職名（令和4年3月31日現在）

◆役員一覧

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	江島 光二	理 事	西田 仁美
代表理事専務	田中 義信	理 事	酒見 克弘
常 務 理 事	野田 司	理 事	内田 すなを
理 事	平田 弘幸	代 表 監 事	中島 良
理 事	田中 俊博	監 事	柏原 勝野
理 事	丹部 哲男	員 外 監 事	八山 保則

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(令和4年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号 (0942)	CD/ATM 設置台数
管 理 課 監 査 室 経 営 対 策 室	久留米市三潞町田川 211	64-2211(代)	ATM 1 台
統 括・融 資 グ ル ー プ 貯 金 グ ル ー プ 共 済 グ ル ー プ 推 進 グ ル ー プ		64-2212	
農 産 課 特 産 課		64-2213	
資 材 課 資 材 集 約 セ ン タ ー 犬 塚 購 買 店	久留米市三潞町玉満 2396	64-4373	ATM 1 台
農 機 具・家 電 セ ン タ ー	久留米市三潞町玉満 2807-1	64-4275	—
車 輜 セ ン タ ー		64-4244	—
たまねぎ・いちご集荷場		64-4274	—
西 牟 田 給 油 所	久留米市三潞町西牟田 4497-2	65-1255	—
カントリーエレベーター	久留米市三潞町西牟田 1088	64-5160	—

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

令和3年度の国内経済の情勢は、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック（世界的大流行）の中にありながら、「ウィズコロナ」という考えの下に景気の持ち直しが続いています。しかしながら、外食産業の冷え込みや個人消費の落ち込みが従来ほどに回復することはなく、農業分野においては需給と供給の安定が崩れ、危機的な状況に陥りかねない正念場を迎えており、依然として大変厳しい状況が続いています。

農業・農協改革においては、平成28年4月1日に改正農協法が施行されました。その中で、農協は農業者がその事業を利用することでメリットを受けるため自主的に設立した協同組織であることや、農協の主役たる農業者の所得向上に注力すること等が明確になりました。改正内容を踏まえながら、JAグループが策定した自己改革の実践が求められる中、JAみづまでは「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とした中期経営計画に基づき「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、確実な実践を行って参りました。

そうした中、部門ごとの主な取組みとして、営農部門では関係機関と連携し、品目に応じた適期作業の情報提供、農薬の適正指導の推進、消費者・実需者のニーズに対応した農産物の生産販売に取組みました。経済部門では、人員削減・作業効率化のためのレンタル事業や、生産コスト削減、久留米産農産物・6次化商品のPR活動に取組みました。金融共済部門では農業と地域を活性化させる金融サービスや商品の強化に取組みました。

その結果、収支面では昨年度に引き続き、事業利益を確保することができましたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今後とも、尚一層のご支援とご協力を頂きますようお願いいたします。

主な事業活動と成果は以下のとおりです。

2. 各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・ 貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	いつでも出し入れ自由。 お財布がわりの貯金です。
スーパー 定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	預入時の利率が満期まで 変わらない確定利回りです。 計画的に増やしたい 方にお勧めの貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した 市場実態を反映した高利 回り商品です。
期日指定 定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	据置期間1年以上、元金 一部支払可能です。
定期積金	6ヶ月～5年	毎月1,000円 以上	お楽しみの目的額に合わ せて、毎月のお預け入れ 指定日に着実に積立でき る貯金です。積立期間は 自由に選べますから、プ ランにそって無理なく目 標が達成できます。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

- ・ 貸出金残高（令和4年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
1,927	729	21	2,677

・貸出商品一覧表

・融資商品

種 類	資金使途	ご返済期間	ご融資金額
フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）の資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品にもご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育資金にご利用いただけます。	6ヶ月～15年以内	1,000万円以内
住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	40年以内	10,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置、太陽光発電システム等）に関する資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
カードローン	一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	1年 (自動更新)	500万円以内
農機ハウスローン	農機具購入、格納庫等の取得・増改築、パイプハウス等の取得にご利用いただけます。	10年以内	1,500万円以内
営農資金	農地、施設の取得、農機具の購入等、営農に必要な資金にご利用いただけます。	20年以内	事業費の範囲内
農業応援運転資金	農業経営に必要な運転資金にご利用いただけます。	7年以内	年間売上高の6分の1以内
災害特別支援資金	大規模な自然災害等の発生時、農業経営の継続に必要な資金にご利用いただけます。	5年以内	300万円以内

・農業制度融資

種 類	資金使途
農業近代化資金	設備投資によるコスト削減、経営規模や新規作物の導入による収益アップ等、農業者の皆様が創意工夫により経営改善を図る場合に利用できる資金です。
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	
就農支援資金 (青年等就農資金)	農家の後継者や農業者以外から新たに農業に参入する方が農業に始めるための研修・設備投資等を行うための資金です。

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

種 類	特 徴
キャッシュカード	全国のJA、ゆうちょ銀行、セブン銀行からキャッシュカードによる入出金及び、その他提携金融機関からのお引出しができます。
自動振替サービス	電気、ガス、電話、NHKなどの公共料金、税金、ローン返済金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	厚生年金・国民年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
国内為替サービス	全国のJA、銀行、信用金庫などへお振込いたします。
給 与 振 込	給与・賞与などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
JAカード	サインひとつで国内はもちろん海外でも、ショッピングやレジャーにご利用いただけます。
JAデビットカードサービス	現金を引き出さずにJAのキャッシュカードでお買物ができます。(お買物やご飲食のお支払い代金が即時、お客様の口座から引落とされます。) J-Debitの加盟店であることをお確かめ下さい。
JAネットバンク	当JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。

◆共済事業

◇長期共済新契約高	41.4万PT
・生建計	38.3万PT
・年金	0.8万PT
・医療系	2.3万PT

※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

◇短期共済新契約	自動車	1,984件	自賠責	405台
----------	-----	--------	-----	------

共済事業については、組合員・利用者のニーズの多様化、他社との競争激化のなかで、生命・財産及び大規模災害に備えた保障の拡充を行いました。

<実施事項>

- ア. サンキュー（3Q）訪問活動を通じてあんしんチェックを実施し、既加入者との関係の深耕強化、未加入者には「あんしんいっぱいキャンペーン」を活用した活動の取組み
- イ. 高齢運転等による自動車事故の増加に伴う保障の充実を図るため、自賠責・自動車共済の総合セットと「クルマスター」への加入推進
- ウ. 大規模災害に対応する効果的な建物損害調査の実施

◆農業関連事業

① 農政・営農指導

農家組合員、担い手に対して需要に応じた農産物の生産及び、経営所得安定対策事業に対する事務支援に取組みました。また、昨年引き続き、自然災害や新型コロナウイルス感染症に伴う各種補助金等の申請支援を行いました。

営農指導については、品目ごとに栽培情報を郵送し管理作業の情報提供に努め、収量向上及び安全・安心な農作物生産に取組みました。

<実施事項>

- ア. シロガネコムギへの品種転換
- イ. 経営所得安定対策事業に対する情報伝達・事務支援の実施
- ウ. 大豆の新品種の試験栽培
- エ. 各種補助事業の取組み

（活力ある高収益型園芸産地育成事業、農業次世代人材投資事業、経営継続補助事業、被災園芸産地改植支援事業、被災大豆農家営農継続支援事業、花き等生産安定緊急支援事業）

- オ. 園芸作物の生産技術向上のため、栽培情報の提供
- カ. スマート農業加速化実証プロジェクトの取組み

②女性部・元気クラブ活動

女性部・元気クラブは、前年度に引き続き「ウイズコロナ」という新たな価値観の中で、「できることから」を皆で話し合い、活動の再開に努めました。

また令和3年度は「JA女性 地域に輝け 未来につなごう We Do」というスローガンの最終年度であり、「食を守る・農業を支える、応援する・地域を支える・仲間をつくる・JA運営に参画する」の5つの柱に沿って活動しました。

<実施事項>

- ア. JAみづま役員（三役）及び青壮年部役員との合同懇談会の開催
- イ. エーコープマーク品の積極的推進
- ウ. 家の光記事を活用した女性部活動の実施
- エ. 直売所での女性部おもてなしの実施
- オ. 元気クラブ協力会員への研修の充実

③青壮年部活動

JA福岡県青協の令和3年度基本方針および、第39回JAみづま青壮年部 通常総会において決議された事業計画に基づき、農政活動や消費者対策などの幅広い活動を展開しました。

<実施事項>

- ア. 町内小学校への水稻栽培、おはぎづくりの体験学習による食育活動を実施
- イ. 農政活動の実施

◆販売事業

① 米・麦・大豆・ハトムギ

販売については、実需者との販売契約を進め、三潅産農産物の需要を高める取組みを実施しました。

また、消費者に安全・安心な農産物を出荷するため、生産履歴・生産工程管理の記帳推進と残留農薬検査を行い、品質管理の徹底に取組みました。

<実施事項>

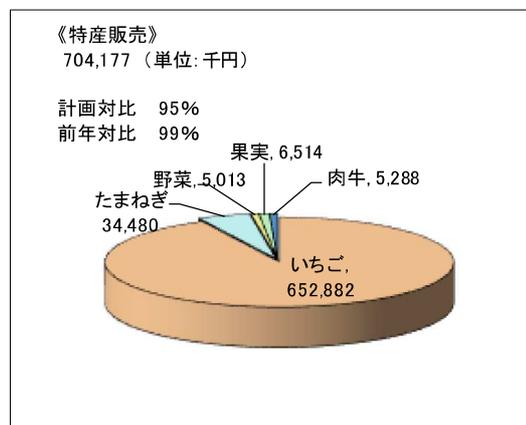
- ア. 安定した生産と供給を行うため実需者、全農、JAによる契約販売の実施
- イ. 新型コロナウイルスによる消費低迷対策として組合員への内部販売の実施
- ウ. 生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施及びGAP（生産工程管理）の取組み
- エ. 需要に応じたモチ加工用米作付けの取組み

② 野菜・果実・畜産

特産販売については、生産物資部門と連携することにより直接販売の強化を図り、実需者と情報交換を行うことで販路拡大につなげました。また、農機レンタル事業の活用拡大のための野菜播種機を新たに導入し、生産履歴記帳の徹底を図り、GAPの必要性を認識し安全・安心な青果物の生産販売に努めました。

<実施事項>

- ア. 新たな販売先等への契約販売の強化
- イ. 今後の物流体制の変化を想定した輸送試験の実施
- ウ. 園芸作物の消費者ニーズに応じた規格提案
- エ. 生産履歴記帳の徹底を図り、残留農薬検査の実施及びGAPへの取組み
- オ. 除湿乾燥施設を活用した、青果物の品質向上の取組み
- . 集荷場システムを導入し、集出荷体制の迅速化及び効率化



◆購買事業

① 生産資材・生活物資・農機具・燃料

生産資材部門については、農家所得向上のため生産コスト削減を目指し、集中購買品目（ちくごのめぐみ等）や大型規格・ジェネリック農薬の販売拡大に取組みました。また、お客様に商品が分かりやすく、手に取りやすいよう資材店舗のリニューアルを実施しました。

生活物資部門については、土曜朝市を中心に博多あまおうや玉葱等、三潯産特産品のPR販売に努めました。

農機具部門については、トラクター、田植機、コンバインなど最新の農業機械や関連作業機の紹介、実演及び推進に努めました。また、田植作業の低コスト化と省力化を実現するため、密苗機導入の推進に取組みました。

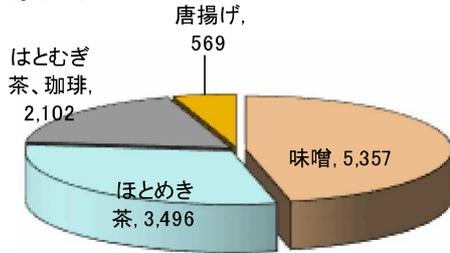
燃料部門については、新型コロナウイルスの影響による外出自粛に伴い供給量が減少する中、サービス向上ならびにスタンド利用促進に努めました。

<実施事項>

- ア. 集中購買品目（ちくごのめぐみ等）や大型規格・ジェネリック農薬の販売拡大
- イ. 資材店舗の活性化に向けた売場リニューアルの実施
- ウ. 久留米産農産物をPRしたのぼり旗を作成、PR活動の実施
- エ. 肥料・農薬やJA麺・6次化商品の特卖会の実施
- オ. 土曜朝市（年6回）を中心とした三潯産特産品の販売促進
- カ. 低コスト化と省力化を目指した水稻密苗田植え機導入促進の取組み
- キ. 玉葱機械レンタル事業の実施（移植機、収穫機）
- ク. 地力向上ならびに野外焼却防止、地球環境保護のため深耕ロータリーの推進

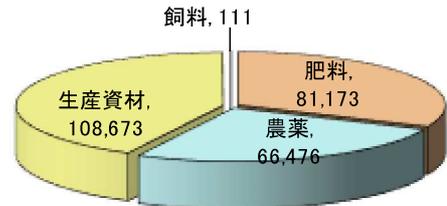
《加工販売》
11,524 (単位:千円)

計画対比 88%
前年対比 91%



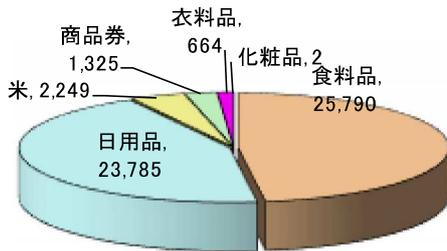
《生産資材》
256,433 (単位:千円)

計画対比 105%
前年対比 107%



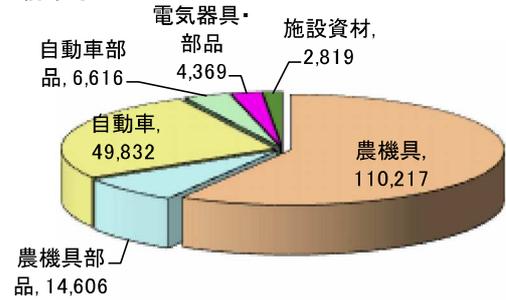
《生活資材》
53,815 (単位:千円)

計画対比 100%
前年対比 114%



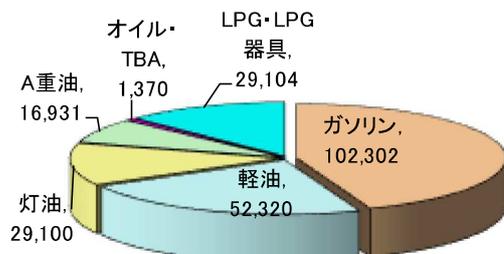
《農機具・車輛センター》
188,459 (単位:千円)

計画対比 173%
前年対比 92%



《燃料センター》
231,127 (単位:千円)

計画対比 107%
前年対比 117%



V. 事業活動に関する事項

- 4月 入組式
犬塚購買店 健康サロン
- 5月 麦類検見会
畜産部会総会
農業青色申告部会総会
青壮年部総会
ハトムギ生産部会総会
野菜部会総会
たまねぎ部会総会
元気クラブ総会
みづまの里農産物直売所総会
女性部総会
児童水稲体験学習（箱苗作り）
もち米生産部会総代会
麦類収穫開始
- 6月 水稲苗播種
児童たまねぎ収穫体験（犬塚小学校）
水稲苗出荷
児童水稲体験学習（田植え）
第58回通常総会
- 7月 七夕祭り
農業用廃プラスチック回収
青壮年部 手作り看板運動
麵はとむぎ商品等期間限定特売会
- 8月 いちご株冷処理
- 9月 農業青色申告部会 個別指導会
豪雨被害に係る意見交換会
個人情報保護法関連研修会
ハトムギ検見会
水稲検見会
畜魂祭



入組式



児童水稲体験学習
（箱苗作り 三瀧小学校）



児童水稲体験学習
（田植え 犬塚小学校）



青壮年部 手作り看板運動

- 10月 児童水稲体験学習（稲刈り）
ハトムギ収穫開始
水稲収穫開始
年金感謝デー
- 11月 J A福岡県大会
いちご共販初出荷
大豆収穫開始
農業用廃プラスチック回収
- 12月 常勤理事・女性部・青壮年部役員合同懇談会
児童たまねぎ定植体験（犬塚小学校）
正月用品特売会
- 1月 農業青色申告部会 個別指導会
- 2月 節分祭り
農業用廃プラスチック回収
地図落とし
- 3月 麺はとむぎ商品等期間限定特売会
農業青色申告部会 決算指導会



児童水稲体験学習
（稲刈り 西牟田小学校）



水稲収穫開始



正月用品特売会



児童たまねぎ定植体験
（犬塚小学校）



地図落とし



節分祭り

1. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動

◇担い手・新規就農者への支援

◇食農教育への取り組み

児童水稻体験学習（田植え・稲刈り・もちつき）・児童たまねぎ収穫体験

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

◇環境問題への取り組み

◇各種募金活動・公益団体等への寄付

◇偽造キャッシュカード対策

◆地域貢献情報

◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援

◇各種ボランティア活動への参加

◇地域行事への参加

◇年金相談会の開催

◇地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）

◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援

◇高齢者福祉活動への取り組み

3. 情報提供活動

◇広報誌「JAだより みづま」にて、営農に関する情報提供等を実施し、組合員利用者への情報提供を行いました。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項

⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項

⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門と金融共済部門が連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程におい

て、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和3年度の取り組み事項

- (1) 個人情報の保護に関する体制整備
- (2) 役職員研修会の実施
- (3) 内部監査（事務手続き検証含む）の計画的実施
- (4) 監査調書の相互検証
- (5) 自主検査指導と定期的実施

◇令和3年度の取り組み事項

- (1) 内部監査（事務手続き検証含む）の計画的実施
- (2) 監査調書の相互検証
- (3) 自主検査指導と定期的実施

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部（電話：0942-64-2212（月～金 8時45分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話: 092 - 741 - 3208)

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話: 093 - 561 - 0360)

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター (電話: 0942 - 30 - 0144)

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03 - 5368 - 5757)

<http://www.juia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連作先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針（平成17年4月1日制定／平成27年12月24日最終改定）

三瀨町農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を中心として取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1) 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規程する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

(2) 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

(3) 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4) 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5) 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を

得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(6) 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(7) 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第 2 条第 5 項に規定するデータをいいます。

(8) 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(9) 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針（平成 17 年 4 月 1 日制定／平成 27 年 12 月 24 日最終改定）

三瀨町農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 3 月末における自己資本比率は、18.83% となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	三瀨町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	351,433 千円 (前年度 352,751 千円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部	令和 2 年度	令和 3 年度
1. 信用事業資産	18,655,353,801	19,233,347,886
現 金	97,493,748	69,147,011
預 金	14,143,442,988	15,047,812,920
有 価 証 券	1,476,750,000	1,441,300,000
貸 出 金	2,939,019,446	2,676,779,540
その他信用事業資産	15,469,881	15,558,750
貸 倒 引 当 金	△16,822,262	△17,250,335
2. 共済事業資産	698,678	250,664
3. 経済事業資産	443,056,699	456,064,075
経済事業未収金	174,800,176	191,121,176
経済受託債権	279,540,559	263,449,188
棚 卸 資 産	26,742,122	35,880,596
その他経済事業資産	5,928,461	9,833,923
貸 倒 引 当 金	△43,954,619	△44,220,808
4. 雑 資 産	159,697,837	110,137,840
5. 固 定 資 産	572,496,216	564,542,016
有 形 固 定 資 産	571,457,516	563,629,316
無 形 固 定 資 産	1,038,700	912,700
6. 外 部 出 資	667,031,000	667,031,000
資 産 の 部 合 計	<u>20,498,334,231</u>	<u>21,031,373,481</u>

(単位：円)

負債の部	令和2年度	令和3年度
1. 信用事業負債	18,293,656,712	18,856,976,239
貯金	18,274,783,417	18,840,090,018
その他信用事業負債	18,873,295	16,886,221
2. 共済事業負債	52,105,174	52,444,593
共済資金	14,844,908	16,000,630
未経過共済付加収入	37,251,422	36,432,698
共済未払費用	8,844	11,265
3. 経済事業負債	489,426,790	524,416,944
経済事業未払金	88,370,356	92,769,433
経済受託債務	396,251,180	425,879,458
その他経済事業負債	4,805,254	5,768,053
4. 雑負債	47,427,633	29,627,143
未払法人税等	6,625,300	536,500
その他負債	40,802,333	29,090,643
5. 諸引当金	117,763,289	84,952,740
賞与引当金	13,993,750	12,609,750
退職給付引当金	26,166,135	15,134,077
役員退職慰労引当金	44,620,300	26,289,233
特例事業負担金引当金	32,983,104	30,919,680
繰延税金負債	46,185,011	35,531,834
負債の部合計	<u>19,046,564,609</u>	<u>19,583,949,493</u>
1. 組合員資本	1,323,841,821	1,344,836,254
出資金	352,751,000	351,433,000
利益剰余金	971,967,821	994,232,254
利益準備金	426,382,626	434,382,626
その他利益剰余金	545,585,195	559,849,628
事業施設強化積立金	170,000,000	190,000,000
施設整備積立金	60,000,000	60,000,000
固定資産減損積立金	20,000,000	20,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	20,000,000	20,000,000
特別積立金	223,976,421	223,976,421
当期末処分剰余金	51,608,774	45,873,207
(うち当期剰余金)	(35,234,426)	(31,067,468)
処分未済持分	△877,000	△829,000
2. 評価・換算差額等	127,927,801	102,587,734
その他有価証券評価差額金	127,927,801	102,587,734
純資産の部合計	1,451,769,622	1,447,423,988
負債及び純資産合計	<u>20,498,334,231</u>	<u>21,031,373,481</u>

◆損益計算書

(単位：円)

科 目	令和 2 年度	令和 3 年度
1. 事業総利益	423,578,469	419,103,408
(1)信用事業収益	137,005,215	143,839,171
(2)信用事業費用	26,115,469	27,919,146
○信用事業総利益	110,889,746	115,920,025
(3)共済事業収益	86,726,379	83,930,513
(4)共済事業費用	2,138,741	1,895,428
○共済事業総利益	84,587,638	82,035,085
(5)購買事業収益	729,389,356	695,283,676
(6)購買事業費用	622,793,737	601,607,050
○購買事業総利益	106,595,619	93,676,626
(7)販売事業収益	66,076,256	63,683,043
(8)販売事業費用	24,300,722	21,337,086
○販売事業総利益	41,775,534	42,345,957
(9)保管事業収益	242,099	325,004
(10)保管事業費用	191,950	211,821
○保管事業総利益	50,149	113,183
(11)加工事業収益	12,607,587	11,524,498
(12)加工事業費用	10,064,338	9,853,227
○加工事業総利益	2,543,249	1,671,271
(13)利用事業収益	142,289,386	149,720,740
(14)利用事業費用	60,612,250	60,233,231
○利用事業総利益	81,677,136	89,487,509
(15)指導事業収入	12,583,033	12,289,298
(16)指導事業支出	17,123,635	18,435,546
○指導事業収支差額	△4,540,602	△6,146,248
2. 事業管理費	395,306,392	398,298,156
(1)人件費	272,918,132	278,159,082
(2)業務費	30,259,231	30,206,775
(3)諸税負担金	18,776,296	18,715,193
(4)施設費	73,213,807	71,092,283
(5)その他事業管理費	138,926	124,823
◎事業利益◎	28,272,077	20,805,252

(単位：円)

科 目	令和 2 年度	令和 3 年度
3. 事業外収益	18,726,251	18,159,809
(1)受取出資配当金	9,920,300	11,860,300
(2)貸 貸 料	362,993	528,146
(3)雑 収 入	8,442,958	5,771,363
4. 事業外費用	3,335,500	6,496,482
(1)支 払 雑 利 息	50,000	50,000
(2)寄 付 金	50,000	50,000
(3)事業外管理費	2,645,633	2,531,591
(4)雑 損 失	589,867	3,864,891
◎ 経 常 利 益 ◎	43,662,828	32,468,579
5. 特 別 利 益	6,516,408	9,544,107
(1)固定資産処分益	-	2,545,453
(2)一般補助金	2,450,000	3,000,000
(3)その他特別利益	4,066,408	3,998,654
6. 特 別 損 失	8,737,077	11,353,460
(1)固定資産処分損	-	10,356
(1)固定資産圧縮損	2,449,999	2,999,999
(2)その他特別損失	6,287,078	8,343,105
◎ 税 引 前 当 期 利 益 ◎	41,442,159	30,659,226
法人税・住民税及び事業税	8,989,771	536,500
法人税等調整額	△2,782,038	△944,742
法人税等合計	6,207,733	△408,242
◎ 当 期 剰 余 金 ◎	35,234,426	31,067,468
当期首繰越剰余金	16,374,348	14,805,739
◎ 当 期 未 処 分 剰 余 金 ◎	51,608,774	45,873,207

注 記 表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

Ⅲ. 会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 ※繰延税金負債と相殺前の総額
8,200,129円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの過程は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は95,613,863円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	12,858,676 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	18,300,000 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	53,009,276 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	11,445,911 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	200,000,000 円
----------	------	---------------

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	22,843,668 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は86,834,875円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	0
延滞債権	86,834,875
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	86,834,875

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に経営対策室を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、

取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が39,069,982円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	14,143,442,988	14,143,618,486	175,498
有価証券			
その他有価証券	1,476,750,000	1,476,750,000	—
貸出金	2,939,019,446		
貸倒引当金	△ 16,822,262		
貸倒引当金控除後	2,922,197,184	2,999,941,797	77,744,613
経済事業未収金	174,800,176		
貸倒引当金	△ 43,954,619		
貸倒引当金控除後	130,845,557	130,845,557	—
資産計	18,673,235,729	18,751,155,840	77,920,111
貯金	18,274,783,417	18,276,640,238	1,856,821
負債計	18,274,783,417	18,276,640,238	1,856,821

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資	667,031,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	14,143,442,988	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000,000	0	0	0	0	1,200,000,000
貸出金	541,194,161	374,808,327	521,083,370	283,509,146	114,484,971	1,103,939,471
経済事業未収金	130,173,235	0	0	0	0	0
合計	14,914,810,384	374,808,327	521,083,370	283,509,146	114,484,971	2,303,939,471

注1：貸出金のうち、当座貸越46,325,744円については「1年以内」に含めています。

注2：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等44,626,941円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金	16,364,772,617	1,034,753,410	765,258,661	72,725,775	37,272,954	0
合計	16,364,772,617	1,034,753,410	765,258,661	72,725,775	37,272,954	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原 価を超えるもの	債 券	1,299,809,751	1,476,750,000	176,940,249
	国 債	1,299,809,751	1,476,750,000	176,940,249
合 計		1,299,809,751	1,476,750,000	176,940,249

なお、上記差額から繰延税金負債49,012,448円を差し引いた額127,927,801円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	24,142,745円
退職給付費用	14,705,083円
退職給付の支払額	△ 595,868円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 12,085,825円
期末における退職給付引当金	<u>26,166,135円</u>

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	199,880,687円
特定退職金共済制度	△ 173,714,552円
未積立退職給付債務	<u>26,166,135円</u>
退職給付引当金	26,166,135円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	14,705,083円
退職給付費用	<u>14,705,083円</u>

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金2,897,113円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、33,858,000円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	12,359,823円
特例業務負担金引当金	9,136,320円
退職給付引当金	7,248,019円
減価償却超過額（減損）	5,846,722円
賞与引当金超過額	3,876,269円
その他	4,314,427円
繰延税金資産小計	42,781,580円
評価性引当額	△ 34,581,451円
<hr/>	
繰延税金資産合計（A）	8,200,129円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 5,372,692円
有価証券評価差額金	△ 49,012,448円
<hr/>	
繰延税金負債合計（B）	△ 54,385,140円

繰延税金負債の純額（A）+（B） 46,185,011円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.31%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△3.55%
住民税均等割等	1.30%
評価性引当額の増減	△4.90%
その他	△4.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.98%</u>

注 記 表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和4年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

【収益認識に関する事項】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

カントリーエレベーター・育苗施設・冷蔵倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥その他事業

保管事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

購買事業において、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

②LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が66,557,524円、事業費用が67,038,164円減少し、結果として事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ480,640円増加しております。

【時価の算定に関する会計基準等の適用】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 9,144,871円（繰延税金負債と相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

【会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報】

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの過程は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は89,084,064円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	12,858,676 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	2,999,999 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	18,300,000 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	43,607,190 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	11,318,199 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	200,000,000 円
----------	------	---------------

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	3,253,287 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は91,718,307円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64,252,238
危険債権	27,466,069
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	91,718,307

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に経営対策室を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,510,710円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努め

ています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	15,047,812,920	15,047,976,791	163,871
有価証券			
其他有価証券	1,441,300,000	1,441,300,000	—
貸出金	2,676,779,540		
貸倒引当金	△ 17,250,335		
貸倒引当金控除後	2,659,529,205	2,731,785,527	72,256,322
経済事業未収金	191,121,176		
貸倒引当金	△ 44,220,808		
貸倒引当金控除後	146,900,368	146,900,368	—
資産計	19,295,542,493	19,367,962,686	72,420,193
貯金	18,840,090,018	18,839,786,000	△ 304,018
負債計	18,840,090,018	18,839,786,000	△ 304,018

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	667,031,000

注1：外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,047,812,920	0	0	0	0	0
有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	1,300,000,000
貸出金	481,541,027	531,531,318	293,487,137	124,862,958	108,826,167	1,136,530,933
経済事業未収金	145,600,099	0	0	0	0	0
合計	15,674,954,046	531,531,318	293,487,137	124,862,958	108,826,167	2,436,530,933

注1：貸出金のうち、当座貸越43,422,291円については「1年以内」に含めています。

注2：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等45,521,077円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	17,646,166,707	845,830,991	277,455,517	45,132,238	25,504,565	0
合計	17,646,166,707	845,830,991	277,455,517	45,132,238	25,504,565	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原 価を超えるもの	債 券	1,299,408,253	1,441,300,000	141,891,747
	国 債	1,299,408,253	1,441,300,000	141,891,747
合 計		1,299,408,253	1,441,300,000	141,891,747

なお、上記差額から繰延税金負債39,304,013円を差し引いた額102,587,734円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

		売却額	売却益	売却損
債 券		202,500,000	2,500,000	0
国 債		202,500,000	2,500,000	0
合 計		202,500,000	2,500,000	0

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	26,166,135円
退職給付費用	13,868,318円
退職給付の支払額	△ 13,016,601円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 11,883,775円
期末における退職給付引当金	<u>15,134,077円</u>

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	164,966,000円
特定退職金共済制度	△ 149,831,923円
未積立退職給付債務	<u>15,134,077円</u>
退職給付引当金	<u>15,134,077円</u>

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>13,868,318円</u>
退職給付費用	13,868,318円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金3,114,251円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、31,767,000円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
特例業務負担金引当金	8,564,751円
役員退職慰労引当金	7,282,118円
減価償却超過額（減損）	5,535,575円
退職給付引当金	4,192,139円
賞与引当金超過額	3,492,901円
その他	8,084,674円
繰延税金資産小計	37,152,158円
評価性引当額	△ 28,007,287円
<hr/>	
繰延税金資産合計（A）	9,144,871円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 5,372,692円
有価証券評価差額金	△ 39,304,013円
<hr/>	
繰延税金負債合計（B）	△ 44,676,705円

繰延税金負債の純額（A） + （B） 35,531,834円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.35%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△4.92%
住民税均等割等	1.75%
評価性引当額の増減	△21.45%
その他	△2.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△1.33%</u>

IX. 収益認識に関する注記

【収益を理解するための基礎となる情報】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和 2 年度	令和 3 年度
1. 当期末処分剰余金	51,608,774	45,873,207
2. 剰余金処分類	36,803,035	30,932,721
利益準備金	8,000,000	7,000,000
任意積立金	20,000,000	15,000,000
(事業施設強化積立金)	(20,000,000)	(10,000,000)
(固定資産減損積立金)	-	(5,000,000)
出資配当金	3,496,349	3,497,032
事業分量配当金	5,306,686	5,435,689
3. 次期繰越剰余金	14,805,739	14,940,486

◆目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

(単位：円)

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立額
事業施設強化積立金	カントリーエレベーター等農協施設の大規模な改築修理。	300,000,000 円	大規模な改築修理に要した金額を取崩す。	200,000,000 円
施設整備積立金	施設の整備資金の準備を行う。	80,000,000 円	施設整備にあたり、損失が生じた場合に当該金額を取り崩す。	60,000,000 円
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に備え、財務基盤の維持・向上を図る。	50,000,000 円	固定資産の減損会計で減損損失が生じた場合に当該金額を取崩す。	25,000,000 円
新会計等法制度改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えて必要な資金の準備を行う。	50,000,000 円	新たな会計等法制度改正への対応により多額の損失が生じた場合、損失額を限度として取崩す。	20,000,000 円

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月28日

三潯町農業協同組合
代表理事組合長 江島 光二

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項目	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度
経常収益（事業収益）	423,531	461,448	388,297	423,578	419,103
信用事業収益	105,093	99,107	99,107	110,890	115,920
共済事業収益	107,369	90,673	90,673	84,587	82,035
農業関連事業収益	196,567	182,633	182,633	209,537	207,124
その他事業収益	14,502	15,884	15,884	18,564	14,024
経常利益	26,951	61,706	24,403	43,663	32,469
当期剰余金	27,773	17,393	20,794	35,234	31,067
出資金 （出資口数）	355,462 (355,462)	354,171 (354,171)	348,769 (348,769)	352,751 (352,751)	351,433 (351,433)
純資産額	1,462,777	1,456,392	1,432,602	1,451,769	1,447,424
総資産額	19,089,028	19,522,150	19,882,867	20,498,334	21,031,373
貯金等残高	16,813,381	17,218,518	17,672,362	18,274,783	18,840,090
貸出金残高	3,897,153	3,581,340	3,174,589	2,939,019	2,676,780
有価証券残高	1,741,540	1,324,610	1,293,690	1,476,750	1,441,300
剰余金配当金額	9,444	8,961	8,615	8,802	8,933
出資配当額	3,531	3,466	3,466	3,496	3,497
事業利用分量配当額	5,913	5,149	5,149	5,306	5,436
職員数	46	43	38	42	39
単体自己資本比率	20.63%	20.21%	19.29%	18.95%	18.83%

(注)

- ・ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・ 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位：千円)

項目	2年度	3年度
資金運用収支	128,689	129,092
役務取引等収支	1,697	1,859
その他信用事業収支	△19,496	△15,031
信用事業粗利益	110,890	133,456
信用事業粗利益率	0.59%	0.69%
事業粗利益	433,142	433,448
事業粗利益率	2.32%	2.25%
事業純益	37,836	32,016
実質事業純益	37,836	35,150
コア事業純益	37,836	35,150
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	37,836	35,150

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	17,846	121	0.67	18,487	120	0.64
うち預金	13,619	65	0.47	14,432	67	0.46
うち有価証券	1,119	19	1.69	1,181	19	1.60
うち貸出金	3,108	37	1.19	2,874	34	1.18
資金調達勘定	17,968	4	0.02	18,486	1	0.005
うち貯金・定期積金	17,968	4	0.02	18,486	1	0.005
うち借入金	0	0	0.00	0	0	0.000
総資金利ざや	—	—	0.19	—	—	0.26

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	12,081	△707
うち貸出金	△2,143	△2,721
うち有価証券	24	331
うち預金	14,200	1,683
支払利息	△2,798	△821
うち貯金・定期積金	△2,798	△821
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	14,879	114

注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、53・54ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2年度		3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,315	0	1,336	0
うち、出資金及び資本準備金の額	352	0	351	0
うち、再評価積立金の額	0	0	0	0
うち、利益剰余金の額	971	0	994	0
うち、外部流出予定額 (△)	△8	0	△9	0
うち、上記以外に該当するものの額	△1	0	△1	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	0	3	0
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1	0	3	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	0	0
うち、回転出資金の額	-	-	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,316	0	1,339	0
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	0	1	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	0	1	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0

項 目	2年度		3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	0	1	0
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,315	0	1,338	0
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	6,155	0	6,317	0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△330	0	△330	0
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0	0	0	0
うち、繰延税金資産	0	0	0	0
うち、前払年金費用	0	0	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	784	0	785	0

項 目	2 年度		3 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
信用リスク・アセット調整額	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	6,940	0	7,103	0
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.95%	0	18.83%	0

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号)に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、J A バンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあつては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 B I S 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	97,493	0	0	69,147	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,303,790	0	0	1,303,398	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	745,337	0	0	508,837	0	0
地方公共団体金融機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,143,545	2,828,709	113,148	15,047,945	3,009,589	120,384
法人等向け	9,900	9,900	396	7,900	7,900	316
中小企業等及び個人向け	48,173	36,129	1,445	35,723	26,792	1,072
抵当権付住宅ローン	403,819	141,336	5,653	407,309	142,558	5,702
不動産取得等事業向け	40,304	40,304	1,612	33,783	33,783	1,351
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	3,406	681	27	3,687	737	29
信用保証協会等による保証付	1,313,370	131,337	5,253	1,223,953	122,395	4,896
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済保証貸付						
出資等	125,811	125,811	5,032	125,811	125,811	5,032
他の金融機関等の対象資本調達手段対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー						
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資金調達手段に係るエクスポージャー	761,247	1,903,117	76,125	761,247	1,903,117	76,125
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,827	7,068	283	3,772	9,430	377
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー						
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る						
右記以外のエクスポージャー	1,324,961	1,324,961	52,998	1,362,958	1,362,958	54,518
証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
縮小措置によりリスク・アセットの額を算入・不算入となるもの						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る縮小措置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額 (△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額：8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計 (信用リスク・アセットの額)	20,323,988	6,549,357	261,972	20,895,474	6,745,074	269,803

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

2年度		3年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
784	31	785	31

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用していません。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

2年度		3年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 A	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
6,658	266	7,103	284

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	20,383	2,893	0	20,954	2,635	1,303
信用リスク 平均残高	18,194	3,058	0	18,733	2,829	1,441

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	20,383	2,893	0	20,954	2,635	1,303
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	20,383	2,893	0	20,954	2,635	1,303

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		2年度			3年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	28	28	0	46	46	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	14,908	220	0	15,813	220	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	2,049	745	1,304	1,812	509	1,303
その他	0	0	0	0	0	0	
個人	1,984	1,895	0	1,902	1,856	0	
その他	0	0	0	0	0	0	
合計	18,969	2,888	1,304	19,573	2,631	1,303	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	14,382	112	100	15,194	122	0
1年超3年以下	419	417	0	306	302	0
3年超5年以下	767	767	0	578	578	0
5年超7年以下	130	130	0	136	136	0
7年超10年以下	449	248	201	825	222	602
10年超	2,177	1,174	1,002	1,946	1,245	701
期限の定めのないもの	770	38	0	712	25	0
合計	20,383	2,893	0	20,954	2,635	1,303

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	2年度	3年度
国内	42	0
国外	0	0
合計	42	0

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		2年度	3年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人		42
合計		42	0

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 年度					3 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	1	—	1	1	1	3	—	1	3
個別貸倒引当金	67	59	0	67	59	59	58	0	59	58
国内	67	59	0	67	59	59	58	0	59	58
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人										
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	67	59	0	67	59	59	58	0	59	58

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		2年度	3年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	0	0
合 計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2年度			3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 20%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 35%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 50%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 75%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 100%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 150%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイト 1250%		—	0	0	—	0	0
計		—	0	0	—	0	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2年度			3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	4	0	0	0	0	0
中小企業等及び個人向け	3	2	0	2	2	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	17	0	0	4	107	0
合計	25	2	0	6	109	0

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	667	667	667	667
合計	667	667	667	667

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2年度			3年度		
	売却益	売却益	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）
（単位：百万円）

	2年度		3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）
（単位：百万円）

	2年度		3年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	128	148	17	
2	下方パラレルシフト	▲67	▲47	0	
3	スティープ化	135	153		
4	フラット化	▲59	▲32		
5	短期金利上昇	▲2	0		
6	短期金利低下	▲8	▲11		
7	最大値	135	153	17	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,338		1,315	

VII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
流動性貯金	8,713 (48.4)	9,382 (50.7)	669
定期性貯金	9,249 (51.4)	9,096 (49.2)	△152
その他の貯金	4 (0.0)	5 (0.0)	0
小計	17,967 (100.0)	18,484 (100.0)	517
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	17,967 (100.0)	18,484 (100.0)	517

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
定期貯金	8,803 (95.1)	8,654 (95.7)	△149
うち固定自由金利定期	8,803 (99.9)	8,654 (99.9)	△149
うち変動自由金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期積金	446 (4.8)	387 (4.2)	△58

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
手形貸付	91 (2.9)	60 (2.0)	△31
証書貸付	2,747 (88.3)	2,548 (88.6)	△199
当座貸越	51 (1.6)	45 (1.5)	△6
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融機関貸付	220 (7.0)	220 (7.6)	0
合計	3,109 (100.0)	2,873 (100.0)	△236

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
固定金利貸出	1,586 (53.9)	1,637 (61.1)	50
変動金利貸出	1,305 (44.4)	995 (37.1)	△309
その他	46 (1.5)	43 (1.6)	△2
合計	2,939 (100.0)	2,676 (100.0)	△262

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
貯金・定期積金等	49	38	△10
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	49	38	△10
農業信用基金協会保証	1,312	1,222	△89
その他保証	332	440	108
小計	1,644	1,662	17
信用	1,244	975	△268
合計	2,939	2,676	△262

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
設備資金	2,440 (83.0)	2,171 (81.1)	△269
運転資金	499 (17.0)	505 (18.9)	6
合計	2,939 (100.0)	2,676 (100.0)	△263

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
農業	606 (20.6)	598 (22.3)	△8
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	236 (8.0)	225 (8.4)	△10
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建設業	148 (5.0)	145 (5.4)	△2
電気・ガス・熱供給・水道業	49 (1.6)	48 (1.8)	0
運輸・通信業	100 (3.4)	81 (3.0)	△19
卸売・小売・飲食業	33 (1.1)	31 (1.1)	△1
金融・保険業	249 (8.4)	247 (9.2)	△2
不動産業	46 (1.5)	39 (1.4)	△7
サービス業	620 (21.1)	648 (24.2)	27
地方公共団体	745 (25.3)	508 (19)	△236
その他	101 (3.4)	101 (3.7)	0
合計	2,939 (100.0)	2,676 (100.0)	△262

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高(法定)

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
農業	227	206	△21
穀作	118	114	△5
野菜・園芸	85	79	△6
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	14	13	△1
養蚕	0	0	0
その他農業	9	0	△9
農業関連団体等	0	0	0
合計	227	206	△21

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
プロパー資金	205	171	△34
農業制度資金	22	35	13
農業近代化資金	22	35	13
その他制度資金	0	0	0
合 計	227	206	△21

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	70	9	43	16	70
	3年度	64	8	41	15	64
危険債権	2年度	16	12	2	0	15
	3年度	27	24	2	0	26
要管理債権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
	三月以上延滞債権	2年度	-	-	-	-
		3年度	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	2年度	-	-	-	-
		3年度	0	0	0	0
小計	2年度	86	22	46	16	85
	3年度	92	33	43	15	91
正常債権	2年度	2,853				
	3年度	2,587				
合計	2年度	2,940				
	3年度	2,678				

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の自由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状況に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2年度					3年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	1	1	0	1	1	1	3	0	1	3
個別貸倒引当金	67	59	0	67	59	59	58	0	59	58
合計	68	60	0	68	60	60	61	0	60	61

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2年度	3年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		2年度		3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	3,896	24,312	4,116	23,901
	金額	2,857	6,499	3,284	6,869
代金取立為替	件数	0	11	0	9
	金額	0	2	0	3
雑為替	件数	66	33	57	30
	金額	10	2	17	1
合計	件数	3,962	24,356	4,173	23,940
	金額	2,868	6,505	3,301	6,873

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2年度	3年度	増減
国債	1,119	1,181	62
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	1,119	1,181	62

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2年度								
国債	100	0	0	0	200	1,000	0	1,300
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
3年度								
国債	0	0	0	0	600	700	0	1,300
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	2年度			3年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	1,299	1,476	176	1,299	1,441	141
合計	1,299	1,476	176	1,299	1,441	141

- 注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
 6. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。
 ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	2年度		3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	98	17,825	134	16,944
	定期生命共済	162	263	38	122
	養老生命共済	32	4,319	55	3,663
	うちこども共済	22	1,474	29	1,293
	医療共済	0	176	0	176
	がん共済	0	50	0	50
	介護共済	33	118	0	111
	定期医療共済	0	34	0	29
	年金共済	0	0	0	0
建物更生共済	1,735	25,767	1,395	25,041	
合計	2,062	48,556	1,623	46,139	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済(日額)	142	4,883	10	4,700
医療共済(一時金)	-	-	3,525	3,950
がん共済	25	785	20	785
定期医療共済	0	145	0	135
合計	167	5,813	3,555	9,570

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	64,538	170,102	49,500	181,437
生活障害共済(一時金型)	105,100	110,100	30,000	67,100
生活障害共済(定期年金型)	0	3,500	0	3,500
特定重度疾病共済	170,800	167,800	91,700	144,200
合計	340,438	451,502	171,200	396,237

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	8	195	12	193
年金開始後	—	184	0	167
合計	8	379	12	360

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額)を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	2年度		3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	68	824	66	783
自動車共済		78		75
傷害共済	266	887	391	1,768
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	0	0	0	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		9		7
合計		1,798		2,633

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度
	供給高	供給高
肥料	78	82
農薬	75	66
飼料	0	0
農業機械	155	125
自動車	41	56
燃料	55	71
その他	89	111
合計	496	511

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度
	販売高	販売高
米	335	398
麦	148	140
その他の穀類	71	68
野菜	688	692
果実	6	7
花き・花木	0	0
畜産物	13	5
合計	1,263	1,310

③保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2年度	3年度
収益	保管料	242	325
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	242	325
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他	191	211
	計	191	211

4. 生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	2年度	3年度
	供給高	供給高
食品	29,292	28,039
衣料品	790	664
耐久消費財	4,419	4,369
日用保健雑貨	48	2
家庭燃料	141,983	160,507
その他	18,644	25,110
合計	221,147	218,691

VIII. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.213	0.140	△0.073
資本経常利益率	3.298	2.460	△0.838
総資産当期純利益率	0.171	0.134	△0.037
資本当期純利益率	2.661	2.354	△0.307

- 注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2年度	3年度
貯貸率	期末	16.0	14.2
	期中平均	17.3	15.5
貯証率	期末	7.1	7.6
	期中平均	6.2	6.3

- 注 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

◆刊行物のご案内

◇JAだより みづま (広報誌)

内容：農業問題、地域の出来事、営農技術等を紹介

発行：毎月

担当：管理課

◇JAみづまのご案内

内容：当JAの概況、経営の現況などをとりまとめたディスクロージャー

発行：年2回

担当：金融共済部

J A綱領

わたしたちJ Aのめざすもの

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



事業所ご案内

		T E L (0942)	F A X (0942)	住 所
本 所	管 理 課 監 査 室 経 営 対 策 室	64-2211(代)	65-0646	久留米市三潞町田川211
	統括・融資グループ 貯 金 グ ル ー プ 共 済 グ ル ー プ 推 進 グ ル ー プ	64-2212		
	農 産 課 特 産 課	64-2213		
資 材 課 資 材 集 約 セ ン タ ー 犬 塚 購 買 店	64-4373	65-0645	" 玉満2396	
農 機 具 ・ 家 電 セ ン タ ー	64-4275	64-5686	" 玉満2807-1	
車 輛 セ ン タ ー	64-4244	64-4286	" 玉満2807-1	
たまねぎ・いちご集荷場	64-4274	-	" 玉満2807-1	
西 牟 田 給 油 所	65-1255	-	" 西牟田4497-2	
カントリーエレベーター	64-5160	65-2343	" 西牟田1088	